

平成 29 年度 第 3 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（要約）

日 時：平成 29 年 9 月 27 日（水）15：00～

会 場：市役所 7 階 703 会議室

出席者：【審議会委員】大野委員、佐野委員、丸山委員、長田委員、小原委員、山下委員

【傍聴者】0 名

【事務局】管理課長、担当職員 3 名

配布資料：次第

- 資料-① 平成 28 年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書（抜粋再編集版）
- 資料-② 東久留米市営自転車等駐車場候補地一覧
- 資料-③ 東久留米駅西口における自転車等駐車場計画収容台数
- 資料-④ 用途地域等における自転車等駐車場の位置づけについて
- 資料-⑤ 平成 29 年度第 2 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（案）

第1 開会

第2 資料説明

第3 審議

第4 諸報告

第5 閉会

第1 開会

会 長 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、平成 29 年度第 3 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を開催いたします。

会 長 本日の審議会は、過半数の方が出席されており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。また、本審議会の議事録作成委託の委託業者である株式会社杉原設計事務所の方も同席しております。

会 長 それでは、審議に先立ちまして、昨年度の審議会資料のうち他市における自転車等駐車場使用料の減免規定等につきまして、事務局より訂正があるとのことですので、ご報告いただきたいと思います。また、第 1 回審議会で B 委員から、駅前広場整備の際に地下空間に駐輪場を整備する検討はあったかどうかというご質問があったと思いますので、これに係る経緯等についてもご報告いただきたいと思います。

事 務 局 それではご報告させていただきます。はじめに、他市における自転車等駐車場使用料の減免規定のうち、小平市の学生の減免規定につきまして、減免なしとなっておりますが、詳細に同市に確認したところ約 20%程度減額としておりますとの

報告がありましたので訂正申し上げます。申し訳ございませんが、昨年度審議会資料の訂正をお願いいたします。これについては、市のホームページにも訂正を載せさせていただきます。

二点目は、第2回審議会でもご説明させていただきました東久留米市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例ということで、使用料、また撤去料の増額について市議会に上程させていただきました。昨日、第3回定例会が終了いたしました。この条例につきましては多くの方のご賛同をいただいたかたちで、ご承認いただいたところです。ただし、審議会でご討論いただいた内容と若干差異が生じていますが、学生につきましては1年間の猶予ということで平成31年4月から適用されるということになります。他の一般の方、また撤去料につきましては、ご審議いただいたとおり来年の4月1日から施行というかたちをとらせていただきます。

事務局 続きまして、第1回審議会においてB委員から、駅前広場整備の際に地下空間に駐輪場を整備する検討はあったかどうかというご質問をいただいたところでございます。

これにつきましては、区画整理事業施行から20年以上たっており明確な資料は得られませんでした。当時の記録を調べ、また当時携わっていた職員に確認いたしました。当時、地下駐輪場の話は出たようですが、東久留米市は湧き水が多いところであり、地下を掘ると水が出やすいということで、具体的な検討対象には上がらなかったということでしたので、ご報告させていただきます。

会長 今の事務局の説明につきまして、何か質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。料金については、一部修正がありましたが承認されたということです。委員の皆様、ご苦勞様でございました。有難うございました。

会長 それでは、続けていきたいと思っております。本審議会は公開することとなっており、傍聴希望者があれば皆様と協議して傍聴を許可するか決めたいと思っておりますが、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局 いらっしゃいません。

会長 わかりました。本日、傍聴希望者はいらっしゃらないということなので、このまま審議を進めさせていただきます。

第2 資料説明

会長 それでは、次に次第の2、資料説明に入ります。事務局より配付資料の確認をお願いします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。
本日机前にお配りいたしております資料は、審議会次第のほか、

- ① 平成28年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書（抜粋再編集版）
- ② 東久留米市営自転車等駐車場候補地一覧
- ③ 東久留米駅西口における自転車等駐車場計画収容台数
- ④ 用途地域等における自転車等駐車場の位置づけについて
- ⑤ 平成29年度 第2回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第10期）議事録（案）

以上5種類となります。資料の不足等ございますでしょうか。
資料の確認につきましては、以上でございます。

会 長 それでは、資料の説明をしていただく前に、前回の第2回審議会の議事録（本日の資料⑤）について確認をさせていただきます。事務局より本日の第3回審議会の開催通知とともに配付させていただきましたが、内容につきまして異議等ございませんでしょうか。

特にないようですので、第2回審議会の議事録につきましては、これで進めさせていただきますと思います。

それでは事務局より資料の説明をお願いします。

-事務局より資料説明-

第3 審議

会 長 ありがとうございます。今説明がありましたが、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

これから審議の途中で質問が出るとはと思いますが、とりあえず今の説明に関して、ここでは質問がないようですので、これより議論に入り、その中で質問等があれば対応したいと思いますのでよろしく願いいたします。

なお、資料⑤については、先ほど確認しましたので、了解いただいたということで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それで、これより恒久的な自転車等駐車場の確保について議論に入りますが、本日は西口に絞って話を進めさせていただいてよいでしょうか。

事 務 局 東口の方が、まだ地権者と交渉中の段階でございますので、事務局としては、本日は西口の方を主に審議していただきたいと考えております。

会 長 それでは、本日は西口について審議していきたいと思います。資料②に具体的な候補地があって、資料③で建築費とか、資料④で建物が建てられるとか建てられないとかの説明があったので、これらから進めていきたいと思います。まず、私から質問させていただきます。

資料②で具体的な土地の候補地の一覧表を示していただいております、例えば駅の西口については①、②、③、④、⑤、⑥等の候補地があります。建蔽率や容積率等の

項目の一番下に市の見解とあって「見込みあり」、「見込みなし」、「検討の余地あり」とか記載してあります。例えば、「見込みなし」という候補地⑤は検討しても意味がないのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 「見込みなし」というところは、話し合いには応じていただいておりますが、他に用途がある、市に売ることにはできないなどの回答を地権者からはっきりいただいているところです。

会長 そうすると皆さんで検討していただくのは、候補地①から④までの「見込みあり」について、どうかということであると考えてよいでしょうか。

事務局 そういうことになります。

会長 建蔽率、容積率という項目がありますが、候補地①から④の建蔽率は80%、40%、40%、80%、容積率は300%、100%、100%、400%となっています。例えば候補地①は建蔽率80%で容積率300%ですが、これは敷地が100㎡あれば建築面積80㎡の建物で床面積の合計が300㎡の建物まで建てられるという意味ですね。

同じく候補地②は敷地が100㎡あれば建築面積40㎡までで床面積合計が100㎡の建物までしか建てられないという見方で良いのですね。

事務局 そういことです。

会長 それで候補地①から④は、用途地域の面では建物が建てられるのですよね。

事務局 建てることは可能です。

事務局 ただし、候補地②と③は用途地域が第一種中高層住居専用地域で、資料④の4ページに建築不可とあるとおり通常ですと建築が難しい状況ですが、公益上やむを得ないと特定行政庁（東京都）が認めて許可した場合は例外もあるということです。この点は今後特定行政庁、東久留米市の場合は花小金井の小平合同庁舎にあります東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課になりますが、こちらに詳しい説明をしたうえで可能かどうか協議していく必要がある場所であります。

会長 すると、単純な考えですが、資料④の4ページに建築可とある近隣商業地域と商業地域、これに該当する候補地①、④だったら建築に特段の問題はないと考えてよろしいのでしょうか。

事務局 そういことです。

会長 わかりました。それでは、まず場所について、皆さんで検討していきたいと思えます。

B委員、いかがでしょうか。

B 委 員 たくさんの資料のとりまとめ、ありがとうございます。全ての資料を読んでいくと、ある程度、どの方向性で進めていくのが絞られているものだと理解しています。それと確認ですが、(平成28年度の調査結果にあるのかもしれませんが、)方向別の利用状況が解れば教えて頂ければと思います。候補地は①②③が北側、④は南側にありますが、どの方向からの利用に対して駐輪場が不足しているかが明確であれば、示された候補地の妥当性も示せるものと考えております。

事 務 局 本来、1か所で済むというかたちが整備上は一番効率的であります。資料①のとおりに駅西側で1,716台の台数を確保する必要があり、資料③を見ると自転車の台数のみであれば、1か所でこれを確保できるのは①bの地下機械式自転車等駐車場になります。ただし、利用者の動線を考えますと候補地①に地下機械式自転車等駐車場を1か所だけ整備した場合、ひばりが丘方面から来る利用者の方は、駅を通り過ぎて地下機械式自転車等駐車場を使っただき、戻って駅に行くこととなります。このように使い勝手が悪い面もあります。

昨年度の報告書の中で、方面別発生地資料をつくらせていただいております(28年度報告書の122ページ「発生の分布状況」を示した。)、これを加味して考えますと、①bの地下機械式は、自転車の台数のみであれば、1か所で必要台数を確保できる点では良いのですが、利用される方としては候補地①と④の両方にあつた方が利便性は高いと思います。また、確保できるのは自転車の台数のみであり、原付の必要台数は確保できない結果となっております。このことから、事務局の一つの考えとしては、候補地①と④の両方に整備した方が動線的に良いかと考えているところでございます。

また、資料③の最後に示してありますように、地下機械式自転車等駐車場は高額な20億円近い事業費となることを考えますと、①aと④aの2か所の立体自走式自転車等駐車場整備の方が費用的にも良いかと事務局としては考えているところでございます。

会 長 ①bというのは地下機械式で、コストは19億円以上ですね。

事 務 局 資料③の最後のページの表のコスト欄、これを見ますと、土地購入費と概算工事費を合わせて19億9千8百万円、約20億円となっております。

会 長 わかりました。B委員のご意見は、答えは絞られてしまうのではないかとということと、候補地①、④の場所と利用者の来る方向との関係はどうかということでしょうか。

A委員は、いかがでしょうか。

A 委 員 西口については駅のロータリーからの道を挟んで、ひばりが丘の方からと清瀬の方からとそれぞれの動線を考慮して検討するということですが、そうすると東口もそういう考え方になるわけですね。

事務局 東口もそのような考えであります。まだ地権者の方と連絡がつかず交渉ができていない状況ですが、できれば西口と同じようなパターンをと考えています。

A 委員 資料③に駐輪場の計画図が入っていますが、ぜひ防犯カメラ等の防犯の視点を入れた施設をつくっていただきたいということを一言付け加えさせていただければと思います。

会長 今回のA委員のご意見、防犯の点ということは記録に残しておいていただきたいと思います。

A委員も、資料を見ると「見込みあり」や「建築可」ということから、答えは絞られてしまうと感じるというようなご意見ということでもよろしいでしょうか。

A 委員 候補地②、③については、但し書きにあるように都が東久留米市の建築するもので公益上やむを得ないと判断して建てることは可能ですと許可してくれる見込みが現時点であれば審議の意味もあると思いますが、そこまでいっていないとすると、候補地①と④というのが一番現実的な考え方ということになるのではないかと思います。

会長 「見込みあり」ということと「建築可」ということ、さらに建蔽率と容積率とを考えると、候補地①と④が一番現実的だということでもよろしいでしょうか。他にご意見として、できた後には防犯カメラの設置もお願いしたいということですね。

D委員は、どんなお考えでしょうか。

D 委員 候補地⑱と⑲については、どういう取り扱いなのでしょう。

事務局 候補地⑱と⑲については、既に区画整理事業が終了しており、事業としては整備済みという扱いになります。今回、自転車等駐車場の整備には国の補助金を導入することを目途としており、新規で整備するものに対して55%補助をいただけるということになっています。

D 委員 所有している土地に整備するか、土地を購入して整備するか、後者の場合は補助金がもらえる。どちらが得でどちらが損なのかという検討も行わないといけないかなと思います。

事務局 昨年度の報告書の中で、それらについても試算はさせていただいています。資料①の2ページにある整備イメージの⑤が駅前広場の地下を活用というもので、概算費用は13億5千8百万円かかると示しています。また、既存の駅前広場に整備するとなりますと、当然バスやタクシー等にご不便をおかけするという面もあります。また、地形的に非常に水の出やすい場所です。

概算費用もかなりかかりますし、水が出やすいことからさらにプラスアルファの費用もかかってくると考えられます。そういうことから、資料③でお示した形

が、事務局の一つの案として考えております。

D 委 員 わかりました。

会 長 候補地⑱の駅西口ロータリーは、現状ではすぐに整備することは難しいということでしょうか。掘れば水が出やすいということもありますし。

事 務 局 地下水の面もありますが、駅前広場を整備してから現在23年ほど経過していますが、現段階で掘り起こして地下自転車等駐車場をつくるということは難しいと考えます。整備後30年、40年と経過した段階で、駅前の新たな整備ということが可能性としてはあると考えられます。現在、隣の西東京市のひばりが丘駅南口を整備していますが、ひばりが丘駅は整備後50年近く経過しているのではないのでしょうか。それぐらいの年数が経過すれば、駅前広場の新たな整備ということが検討課題として出てくると考えられます。

会 長 現状では候補地⑱は実現性が乏しい。あと何十年か経過し駅前を総合的に整備するとなったときに、駐輪場整備も一体として考える。市はそのような考えであると思っ
てよろしいでしょうか。

事 務 局 はい。

会 長 わかりました。D委員、よろしいでしょうか。

D 委 員 はい。

会 長 C委員は、どのようなお考えでしょうか。

C 委 員 資料の表などを見て、やはり、候補地①と④が一番身近にできるのではないかと
思います。場所として、建築可能性を考えても他の候補地はいろいろな問題がある
ので、西口は候補地①と④をまず検討すべきではないかと思ひます。

会 長 ありがとうございます。E委員は、いかがでしょうか。

E 委 員 基本的には1か所に集約できた方が効率的であり、運営面を考えてもそういった
ことができればよいと思ひます。しかし、用地確保が可能と考えられる場所が候補
地①から④であり、各地域からの自転車の動線ということを考えますと、2か所
の方が適当かと思ひます。

なお、少し専門的な見地ですが、資料④で「建築不可」とされている箇所があり
ますが、いわゆる用途過半主義¹という考え方がありまして、主たる部分が建築可の

¹ 建築基準法第91条 建築物の敷地が区域、地域等の内外にわたる場合は、敷地の全部について、敷地の過半の属する区域、地域等の規定を適用する。(抜粋・趣意)

用途地域で51%以上あれば、第一種中高層住居専用地域等があっても敷地の取り方によっては可能なのかなという気がします。日影等のいろいろな制限がかかってきますのでさらに検討は必要ですが、候補地②③が全部だめかと言われれば、そういうことではありません。用地を切り売りしてくれるかという問題もあるので、その点は検討課題であると思います。その上で、現状を見ますとやはり候補地①と④が適当かなと思います。

また、運営的な視点も検討の中に入れていただいた方が良いのかなという気がします。建設から運営まで行う方法、昨年度の報告書の中に一部記載もありますが、そういう事例がありましたら、次回の審議会に資料として提出をお願いしたいと思います。

会 長 運営と言いますと。

E 委 員 PFI手法等いろいろあります。建物をつくることから運営まで含めて民間活力の活用が考えられるということで昨年度の報告書の中にも記載がありますが、具体的にどのような運営方法があるのかがわかる資料があれば、提出してほしいと思います。

会 長 例えば市が行うとか民間に委託するとか、そういう意味でしょうか。

E 委 員 はい。

会 長 そういう資料はありますか。

事 務 局 そういった事例をまとめて、次回の審議会に提出します。

会 長 土地を購入して恒久的な建物を整備するわけですから、具体的な運営方法を調べていただいて、市が行う方法とか民間に委託する方法とか、そういうものを含めて資料を次回提出お願いします。

E 委 員 それともう一点、先ほど駅前広場について事務局から説明がありましたが、中長期的には鉄道事業者においても駅舎や鉄道の運行形態そのものが変わるといことも考えられるのですが、現状においてはこういった計画で進めていくしかないのではないかと考えます。

会 長 皆様のご意見をまとめると、資料②の2ページや資料④の4ページ等を見ると候補地は絞られるということだと思います。土地が買える「見込みあり」で、建物が建てられる「建築可」である所、建蔽率と容積率の面で建物が土地の40%にしか建てられず延べで100%しか建てられないという場所でないこと等を考慮すると、西口に関しては候補地①と④に絞られるのではないかとのご意見であると考えますが、それでよろしいでしょうか。

今日の結論として、土地については、売ってもらえる見込みがあり建築が可能で、

建蔽率と容積率等が低くない候補地①と④しかないのではないかとということで、今回の第3回審議会は意見統一させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次に、建物ですが、先ほどの資料③の13ページにコストまで記載されています。問題は、地上の建物にするか地下機械式にするかということですね。

事務局 資料③の①aと④aが建物で「構造」欄にあるように半地下+3階となっています。①bは地下に設ける機械式です。資料①の3ページを見ていただくと、地下機械式の例というものが載っています。このタイプになります。

会長 確認しますと、資料③の13ページで①aと④a「立体自走式」とあるのは建物、①bは地下機械式です。①aと④aの立体自走式を整備すると、土地購入費と概算工事費で約6億1千万円と約4億8千万円で合計約10億9千万円、そのうち半分強は国から補助が出ます。①bの地下機械式で整備すると約19億9千万円かかります。

これを踏まえて、立体自走式にするか地下機械式にするかについて、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。B委員はどのようなお考えでしょうか。

B委員 構造については、東久留米市の財源確保にも大きく影響することなので難しいところですが立体自走式の方が、比較するとコストの面で有利かと考えます。

会長 利用者にとっては、どちらもあまり変わらないでしょうか。

事務局 比較するには難しい面もありますが、前回の第2回審議会で、この立体自走式と地下機械式の二つのパターンを見ていただきました。

会長 事業費が安いのは①aと④aの方ですね。予算が有り余っているとは思えませんので、市財政にはこちらの方が良いということになりますね。

事務局 なお、①aと④aの立体自走式は3階建てになりますが、今は高齢者の方も利用されますので階層の移動には配慮したいと思います。ベルトコンベアのようなもので移動を補助する方法を行っている事例もありますので、実際につくる段階で検討することになると思います。

会長 わかりました。

B委員 新たに土地を取得して駐輪場を整備するのであれば、その他の土地活用も合わせて考えた方がよいのではないのでしょうか。市の内部で関係部署とも調整いただき、まちづくりの視点も含めて例えば地下に駐輪場を整備するのであれば、地上部分には高齢者等市民が交流できるスペースを整備するなど、複合的な土地活用の検討も必要かと考えます。

会長 せっかく土地を取得するのならば、駐輪場だけではなくて、ということですね。

わかりました。

A委員はどのようなお考えでしょうか。

A 委 員 財政的な制約もあろうかと思imasので、公費という点を考えれば低額で整備できる方が良くと思imas。

会 長 D委員は、いかがでしょうか。

D 委 員 候補地①の場所は、水は出ないのでしょうか。

事 務 局 地下式にすれば、出ると思imas。

D 委 員 地下式にすれば水は出てしまうのですね。結局出るのであれば、地上式が良くと思imas。

会 長 地下式にすれば、どこを掘っても水が出る可能性が無きにしも非ずということですね。

事 務 局 どの深さで出るかはともかく、地下式にすれば水は出ると考えられます。

D 委 員 資料③の積算は、地下水対策を想定して含めた概算工事費でしょうか。それとも、それを含まない標準的な工事費を示したものでしょうか。

事 務 局 標準的な工事費です。水が出ると、その対策費がプラスして必要となることも想定されます。

D 委 員 そうすると、地上式が良くかなと思imas。

会 長 掘ってみたら水が出て、工事費17億5千万円がさらに増える可能性も無きにしも非ずということでしょうか。

事 務 局 増える可能性はあります。

会 長 C委員は、どのようなお考えでしょうか。

C 委 員 そういうことでしたら、機械式でなく自走式の方が良くと思imas。機械式でお金をかけて整備しても壊れたりするかもしれませんし、自走式の方がお金はかからないのかなと思imas。実際には、機械式があまり壊れない大丈夫なものなのかは分からないのですが、そのような気がします。

会 長 わかりました。

- 事務局 機械式自転車等駐車場の電気代等のランニングコストは年間で250万円から280万円程度と業者から聞いています。これは1基あたりですので、基数をかけていただければ全体のコストとなります。
- C委員 そのような維持管理の負担も含めて考え、自走式の方が良いかなと思います。無理なくできるのではないかと思います。
- 会長 先ほど事務局からもご説明がありましたが、高齢者の方も利用されるので3階への移動等については、自転車を上げやすい装置の設置も検討していただければと思います。
- 事務局 ベルトコンベアのような装置で自転車を上げていく方法があります。
なお、2階や3階になりますと使用料の問題も出てきます。昨年度の審議会で1階と2階での利便性の違いによって使用料に差を設けるべきかどうかというお話が出て、自転車等駐車場の構造が複数階における使用料の設定については、今後の検討課題となっています。次の条例改正の際には、この点が課題になると思います。
- 会長 わかりました。E委員は、いかがでしょうか。
- E委員 資料③で立体自走式①aと④aは3階建てとなっていますが、建物は3階までしか建てられないということでしょうか。
- 事務局 まだ上に建てるのが可能かどうかについては、都市計画法や建築基準法等の規定に適合しているか等の詳細な検討が必要になると思います。ここでは、必要台数1,716台を2施設で確保することが可能かということや施設利用者の利便性を考慮し、3階建てとしています。
- E委員 ①bは地下式になっていますが、これを地上に設けたらどうなるでしょうか。
- 事務局 地上機械式ということでしょうか。
- E委員 地下工事ではお金がかかるので、仮に地上に設けた場合には何か問題がありますでしょうか。
- 会長 地上機械式という方法について、市は検討されたことはありますか。
- 事務局 昨年度に検討しています。資料①2ページの整備イメージの欄、②③にある「タワー式（機械式）駐車場」が、それにあたります。今回の資料③においては、地上式の試算は行っておりません。
- 会長 次回で結構ですので、地上機械式での整備が可能か、費用はいくらかかるか等の資料を提出してください。

事務局 費用については次回資料を提出します。なお、計画地①の区域は日影規制がかかっており地上機械式にすると日影規制上厳しくなるようですので、その点も含めて次回に提出します。

会長 よろしくお願ひします。

皆さんのご意見を確認させていただきます。西口の土地については候補地①と④が良いのではないかと、これ以外には検討の余地がないのではないかとこの意見になったと思います。建物については、市の財政を考慮し、掘ったら水が出るかも知れないということを考えると立体自走式が良いのではないかと、その場合の事業費は約6億1千万円と約4億8千万円で合計約10億9千万円という結論になったと思います。これでよろしいでしょうか。

この他に、建物を建てたときは防犯カメラ等の設置、せつかく土地を購入するので難しいかも知れませんが総合的な土地の利用方法についても検討していただきたいこと、高齢者の利用を考えて2階3階へのベルトコンベア等の導入を検討していただきたいという意見が出ました。また、次回で結構なので運営方法について参考資料があれば提出していただきたいこと、それから、地上機械式での整備が可能か費用はいくらかかるかという検討をしていただきたいこと、これらを次回の宿題としたいと思ひます。これでよろしいでしょうか。

(特に異議なし)

それでは、今日の結論は、候補地①④において原則立体自走式自転車等駐車を整備することとし、今申し上げた宿題を次回に繰り延べとさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本日の審議は、これで終わりたいと思ひます。次に次第の4、諸報告について事務局よりよろしくお願ひします。

第4 諸報告

事務局 それでは、次回の審議会の日程でございますが、11月9日(木)の午後2時よりと考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

会長 ただいま事務局より次回の審議会の日程について提案がございましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。D委員は、次の引継ぎの方に申し送りをお願いいたします。

A委員 私は、場合によっては欠席となるかも知れませんが、今日の段階では予定しておきます。

会長 それでは次回の審議会は11月9日(木)の午後2時より開催ということでよろ

しくお願いいたします。次回は、先ほどの宿題の回答を頂くとともに、東口の検討ということよろしいでしょうか。本日の資料②を見ると、東口は「検討の余地あり」があまり多くありませんね。

事務局 粘り強く努力していきたいと思います。

会長 次回の審議会でも、交渉の余地、建築の可否、建蔽率、容積率等を中心に考えることになると思います。交渉の余地については11月9日までに進展があるよう、よろしくお願いいたします。また、先ほどの宿題事項もよろしくお願いいたします。なお、D委員がこれで最後の参加になりますのでご挨拶をお願いいたします。

D委員 10月1日に人事異動があり、私もこれに該当しまして転出いたします。そのため、この委嘱についても後任に任せるというかたちになります。
1年半ほど参加させていただきました。これまで自転車というものについてあまり気にしたことはなかったのですが、市民のためにできることは何でもやろうという気持ちで務めさせていただき、大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

(全員拍手)

第5 閉会

会長 それでは以上をもちまして、平成29年度第3回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。次回も具体的な検討をよろしくお願いいたします。